

区民意見や要望を
区政運営に反映

区政会議について知ろう！ 参加してみよう！

港区では区民の皆さんのお意見や要望を区政運営に反映するため、区政会議を開催しています。区政会議を知らないという方にも興味を持っていただけるよう、今月号では実際の区政会議の様子を詳しくご紹介します！

Q 1

「区政会議」ってなあに？

- A** 区民から選ばれた委員の方々から、区の事業やまちづくりに関して、率直なご意見や評価をいただく場です。
港区では、全体会議と3つの部会に分かれて、より細かい議論を行っています。



区政会議(全体会議)

部会に属さない事項(まちづくりや地域活動など)や、各部会で出た意見や区役所の考え方の報告に関すること

こども青少年部会

教育・青少年の健全育成に関すること

防災・防犯部会

防災や防犯に関すること

福祉部会

健康・福祉に関すること

Q 2 委員はどうやって選ばれるの？

- A** 立候補や推薦で選ばれます。
委員になれるのは港区在住、もしくは港区へ通勤・通学されている18歳以上の方です。

現在の区政会議は

- 地域活動協議会から推薦された方
- 各部会のテーマに関連した地域団体から推薦された方
- 公募によって選ばれた区民の方
から、各数名ずつ、合計23人の委員で構成されています。



教えて!! 区政会議

Q1 区政会議を知ったきっかけは？なぜ委員に？

- A** 所属している港区障がい者地域自立支援協議会の推薦で昨年の10月から区政会議委員を務めています。協議会の活動で障がいのある方のニーズや課題を聞く機会が多く、それらの意見を協議会だけで考えるのではなく、広く港区の皆さんと共に、協働できないかと思い、区政会議に参加することにしました。



Q2 具体的な活動内容は？

- A** 防災・防犯部会に所属し、会議の議題に対して、福祉の専門職としての観点から議論に参加しています。会議には地域活動協議会の方から医師会、薬剤師会、PTA協議会に所属する方など多様な職業、年齢、立場の方が参加しており、活発な意見交換が行われています。

Q3 区政会議への参加前後で変わったことは？

- A** さまざまな立場の方から意見を聞き、交流を持つことで、思いがけない解決策や新しいコミュニティを見い出せるのではないかという手ごたえを感じています。また、区の運営方針や予算などにより深く・広く関心を持ち、自身の身の回りの課題やニーズと関連付けながら、幅広い視点で物事を考える必要性を痛感しています。

Q 4

会議ではどんな議論が交わされているの？

- A** 委員の方が普段の生活の中で困っていること、区役所に「もっとこうしてほしい！」と思っていることなど、様々なご意見やご質問をいただき、区の対応や考え方をお答えしています。

▼ 実際に区政会議で話し合われた内容の一部をご紹介します！ ▼

令和3年度 第2回全体会議

ご意見

点字ブロックの設置個所の見直しを！
視覚障がいの方にとって重要な点字ブロックの設置基準が統一されていないように思います。分岐点など、本来、注意を促す警告ブロックが必要だと思われるところに設置されておらず、かえって危険にさらすようなケースもありました。今一度、設置個所の確認をお願いします。

区の対応

視覚障がいをお持ちの方、地域役員の方、区役所の担当者、歩道を管轄する建設局の担当者、社会福祉協議会の方で実際に現地を歩き、危険な箇所などを確認しました。また、その際、点字ブロックだけでなく、横断歩道に設置している音声案内についても意見をいただき、警察、区役所、建設局で確認、改善を進めています。

令和3年度 第3回防災・防犯部会

ご意見

災害時のマンホールトイレがあるって本当？

八幡屋公園に災害時に使えるマンホールトイレがあると聞きました。どんなものか知りたいです。

区の対応

大阪市では広域避難場所に指定されている大きな公園など29か所にマンホールトイレが整備されています。災害発生時、港区では八幡屋公園の多目的広場(グラウンド)に51個のマンホールトイレを設置でき、区民の皆さんにご利用いただけます。これまでマンホールトイレについての啓発・発信ができていなかったため、今後、防災訓練や防災学習の際に、八幡屋公園周辺の地域の方々に伝えるとともに、区ホームページや広報紙でも周知していきます。

令和3年度 第3回こども青少年部会

ご意見

中学校の部活動指導に外部のプロを招いては？

現在、中学校の部活動は学校の先生が指導していますが、外部からプロの講師を招くことはできないのでしょうか。先生方の拘束時間に関する問題なども、外部指導員の導入で改善されるのでは。

区の対応

文部科学省は令和5年から外部指導員の配置を進める方針ですが、実際には外部指導員の数が足りていない状況です。また、「教員への負担を考え、外部指導員を導入すべき」「慣れ親しんだ先生に指導してもらう方が安心」など、学校に対して色々な意見をいただいている今後、市としての方針の必要性を教育委員会に伝えていくとともに、区としても検討に参加していきます。

令和3年度 第3回福祉部会

ご意見

教育機関と連携し、虐待の早期発見を！

虐待については早期の気づきや、いち早く心理士や専門機関につながることが重要です。子どもたちのその後の生きづらさを防ぐためにも重要なので、ぜひ取り組みを進めてほしいです。また、学校での早期発見が重要なので、教育機関を含めた連携をお願いします。

区の対応

区民の皆さんには、虐待問題が深刻化・重篤化する前に、できるだけ早く区役所にご相談をお願いします。周囲で気になることがあれば、お気軽にご相談ください。18歳未満のお子さんのほとんどは小・中学校、高等学校に在籍しているため、学校で気になる児童・生徒や、支援が必要な家庭に気づいていただき、区役所に連絡いただくことが重要です。大阪市が取り組む、学校と行政と地域で総合的に子どもと子育て世帯を支援する「こどもサポートネット事業」を通じて、学校との連携をさらに強化していきます。



Q4

今後、区政会議委員としてやりたいことは？

- A** 区政会議は現場の声を、直接、区のトップに伝えることができる貴重な機会です。より積極的な議論ができるように自分自身を高めていきたいですし、会議の進め方なども委員全員で検討しながら改善していきたいです。また、会議に参加することで得られる知識や人脈を福祉の現場にフィードバックし、両者をつなぐパイプ役を担えたらと思っています。

Q5

港区の未来のために、私たち一人ひとりにできることは？

- A** まずは皆さんの得意なこと、好きなことを港区で探し、参加してみることだと思います。イベントやサークル活動に参加してみる、地域の集会所に行ってみる、自分の仕事や特技を発信し、生かせる場所を探してみるなど、何でも構いません。一人ひとりが楽しく充実した日々を送ることが、魅力的な場を作り、まちを作ります。ぜひ港区での暮らしをもっと楽しんでみてください。

